

3.保健科学部門（微生物）

1)細菌担当

平成 18 年度に実施した非定期業務は，保健所から依頼される食中毒・有症苦情検査および無症苦情検査並びに市民や行政から依頼される細菌検査であり，表 1 に検体数の総括を示した．

表 1 検体数総括

区分	計	依頼検査	
		行政	一般
総 計	761	730	31
食中毒・有症苦情	701	701	
無症苦情	25	25	
その他	35	4	31

(1)食中毒・有症苦情検査

平成 18 年度は，59 事例，701 検体について食中毒・有症苦情検査を行った．これらのうち病因物質が推定できたものは 32 事例，判明率は 54.2 %であった．

病因物質が推定できたものの内訳はカンピロバクター 5 事例，サルモネラ 2 事例，腸管出血性大腸菌 2 事例，腸炎ピブリオ 1 事例，ウェルシュ菌 1 事例，下痢原性大腸菌 1 事例，ノロウイルス 19 事例およびロタウイルス（A 群）1 事例であった．

詳細は資料に，項目数 4,175 の内訳は表 2 に示した．
なお，ノロウイルス等ウイルス検査の詳細は，3)ウイルス担当に掲載．

(2)無症苦情検査

平成 18 年度は，6 事例，25 検体について検査を行った．詳細は資料に，項目数 68 の内訳は表 3 に示した．

(3)その他

その他依頼検査の内訳を表 4 に示した．

表4 依頼検査の内訳

区分	検体数	検査項目（項目数）
検食	2	食中毒菌(24)
牛乳	1	一般細菌数(1)
井戸水	2	一般細菌数(2) 大腸菌(2)
魚粉	8	サルモネラ(8)
菌株	22	サルモネラ(22)
計	35	(59)

表 2 食中毒・有症苦情 検査項目内訳

	検 体 数	計	検 査 項 目																		
			サルモネラ	腸炎ビブリオ	ブドウ球菌 コアグラ―ゼ陽性	腸管出血性大腸菌	病原性大腸菌	ウェルシュ菌	セレウス菌	エルシニア	カンピロバクター	NAGビブリオ	フルビアリス ビブリオ	エロモナス ハイドロフィラ	エロモナス ソブリア	プレシオモナス シゲロイデス	一般細菌数	大腸菌群	ブドウ球菌 エンテロトキシン	カビ・酵母	その他
計	701	4,175	548	355	381	218	107	302	307	262	368	266	266	45	45	176	3	513	3	3	7
ヒト便・吐物	444	3,434	386	297	278	134	97	267	272	254	300	257	257	41	41	172		373	1		7
菌 株	6	6	1	1		2					2										
食品(残物・参考品)	87	245	33	21	21	42	3	12	19	8	26	9	9	4	4	4	3	22	2	3	
ふきとり	164	490	128	36	82	40	7	23	16		40							118			

表 3 無症苦情 検査項目内訳

検体数	計	検 査 項 目																		
		サルモネラ	腸炎ビブリオ	ブドウ球菌 コアグラ―ゼ陽性	腸管出血性大腸菌	病原性大腸菌	ウェルシュ菌	セレウス菌	エルシニア	カンピロバクター	NAGビブリオ	フルヒアリス ビブリオ	エロモナス ハイドロフィラ	エロモナス ソブリア	プレシオモナス シゲロイデス	一般細菌数	大腸菌群	ブドウ球菌 エンテロトキシン	カビ・酵母	その他
計	25	68	3	3	22		3	3	3	3	3	3	3	3	7	4			2	
ヒト便・吐物																				
菌 株																				
食品(残物・参考品)	7	50	3	3	4		3	3	3	3	3	3	3	3	7	4			2	
ふきとり	18	18			18															

2)感染症担当

平成 18 年度に実施した非定期業務は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」と略す。）に基づく防疫検便，市民依頼の井戸水等細菌検査，及びダニ等の衛生害虫検査（室内塵）であり，表 5 に検体数と項目数を示した。

表 5 検体数総括

業 務 名	検体数	項目数
感染症法に基づく防疫検便	1,026	1,044
井戸水等細菌検査	2,092	4,151
衛生害虫検査（室内塵）	12	35
計	3,130	5,230

(1)感染症法に基づく防疫検便

感染症法に基づく赤痢，チフス，コレラ，腸管出血性大腸菌等感染症発生および海外旅行下痢症等に伴う防疫検便は 1,026 件であった。それらの依頼別検体数を表 6 に示した。（感染症発生事例一覧は資料に掲載）

表 6 腸内病原菌検査依頼別検体数

区 分	計	東	博多	中央	南	城南	早良	西
計	1026	121	133	214	242	227	28	61
赤 痢	82	8	8	13	18	5	12	18
チ フ ス	3	0	0	0	0	0	0	3
パ ラ チ フ ス	0	0	0	0	0	0	0	0
コ レ ラ	1	0	0	1	0	0	0	0
E H E C	937	113	125	200	221	222	16	40
海外旅行下痢症	3	0	0	0	3	0	0	0

(2)市民依頼の井戸水等細菌検査

飲料水の細菌検査は，井戸水 1,144 件，浄水 405 件，その他 543 件であり，井戸水は一般家庭とボ－リング業者からの依頼，浄水は主として「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づくものである。なお，それぞれの不適件数は，井戸水 226 件（19.8％），浄水 20 件（4.9％），その他 22 件（4.1％）であった。（表 7）

また，「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令」に基づく雑用水の検査は 278 件の依頼があり，4 件（1.4％）から大腸菌が検出された。

表 7 市民依頼の井戸水等検体数及び不適数

区 分	計	井戸水	浄水	その他
計	2,092(259)	1,144(226)	405 (20)	543 (22)
東	192 (39)	99 (36)	52 (0)	41 (3)
博多	199 (14)	63 (10)	35 (2)	101 (3)
中央	192 (13)	42 (8)	80 (2)	70 (3)
南	439 (46)	291 (40)	43 (7)	105 (6)
城南	245 (35)	136 (32)	45 (3)	64 (1)
早良	392 (46)	250 (41)	104 (2)	38 (3)
西	431 (66)	263 (59)	44 (4)	124 (3)
研究所	2(0)	0 (0)	2(0)	0 (0)

() は不適数

(3)衛生害虫検査（室内塵）

平成 18 年度の衛生害虫検査（室内塵）の検体数と検出状況を表 8 に示した。検査依頼は 4 件 12 検体であった。検査依頼は虫刺されや湿疹および喘息用疾患に関するものであった。検出されたダニ類はアレルギー性疾患に関与するチリダニ科のヤケヒョウヒダニとコナヒョウヒダニ及びホコリダニ科のダニ類を併せると総ダニ数総計の 78.2 ％を占め，ダニアレルギーと居住環境の関連が示唆された。また，チリダニ類を捕食するツメダニ

類が多く検出された事例が1事例にみられた。この事例は住居構造は鉄筋コンクリート、畳は入居時に交換、入居後2ヶ月程度経過した頃から虫さされのような赤い発疹ができて痒い。近医にてダニかもしれないといわれたので調べて欲しいという事例であった。この住居ではダ

ニ総数(223)の 41.7 % (93)をミナミツメダニが占め、ミナミツメダニの総数の 98.9%が寝室で検出されたことから、ミナミツメダニとの接触による虫咬症（発赤・皮膚の掻痒被害）の可能性が示唆された。

表8 衛生害虫（室内塵）検体数及び検出状況

区分	No.	ダニ総数	イササダニ	カブリダニ	コヒョウダニ	ホリダニ科	ホソツメダニ	ミナミツメダニ	ヤブコウダニ	種：不明
城南	1	60	28	3	16	-	2	1	7	3
城南	2	5	-	-	2	-	-	-	3	-
城南	3	222	-	-	90	12	-	-	120	-
城南	1	60	3	-	-	2	3	-	49	3
城南	2	69	-	-	-	5	-	-	64	-
西	1	97	6	-	18	-	-	63	10	-
西	2	59	-	-	14	-	-	28	17	-
西	3	48	-	-	25	-	-	1	22	-
西	4	19	-	-	11	-	-	1	7	-
博多	1	8	-	-	-	-	-	-	8	-
博多	2	9	-	-	-	-	-	-	9	-
博多	3	8	-	-	-	-	-	-	8	-

3) ウイルス担当

平成18年度に実施した非定期業務は、保健所から依頼される食中毒・集団感染のウイルス検査である。

(1) 食中毒・集団感染のウイルス検査

平成18年度は、54事例(262検体)について、RT-PCR法、リアルタイムPCR法、イムノクロマトグラフィー法でウイルス検査を行い、43事例(164検体)からノロウイルスを、1事例(5検体)からロタウイルスを、それぞれ検出した(表9)。

表9 食中毒・集団感染事例の月別検出状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ノロウイルス検出事例数	2	0	0	0	0	1	3	6	14	7	8	2	43
ロタウイルス検出事例数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1